

福祉だより ぎふ

支える力をひとつに！ 初動支援チーム発足



(p2～3に関連記事)

CONTENTS

2026

8

No.760



ともにな



愛ちゃん と 希望くん

- 「県内オール社協」で被災地(者)を支える P 2・3
- 令和8年度「岐阜県単位民児協会会長研修会」を開催 P 4
- 福祉のお仕事フェア in 岐阜地域Ⅰを開催 P 4
- 「地域の相談窓口」～瑞穂市民生委員児童委員協議会～ P 5
- 第74回 岐阜県社会福祉大会のお知らせ P 6
- 『岐阜県ボランティア・市民活動フォーラム2026 in飛騨』開催のお知らせ P 6
- 新連載 岐阜県社会福祉協議会の紹介 P 7
- 寄附お礼・お知らせ P 8

「県内オール社協」で被災地(者)を支える ―災害時の支援体制強化に向けた新たな取り組み―

全国各地で豪雨や地震等の災害が頻発・激甚化し、また、南海トラフ巨大地震の発生が懸念されるなか、県内における大規模災害に備えるための体制は、不断の見直し、強化が求められています。

そうしたなかで、災害発生時、被災地の社会福祉協議会は、災害ボランティアセンターを設置・運営し、ボランティアや地域の様々な機関・団体と連携・協働して、被災者支援活動にあたっています。

被災地社協支援のあり方 検討会の設置

岐阜県社協では、令和6年能登半島地震における石川県珠洲市への応援派遣から得た教訓を踏まえ、県内での大規模災害発生に備え、令和7年度には、岐阜県内の社協にはどんな課題があり、平時からどのような体制づくりをしておくべきなのかを改めて検討する「被災地社協支援のあり方検討委員会」を設置し、検討を重ねてきました。

そのなかで、やはり自分のまちで災害が発生したとき、災害ボランティアセンターを円滑に設置・運営

し、迅速に被災者支援にあたることのできるのか不安があるという課題が明らかになってきました。

こうした課題を受け、まずは各市町村社協において、災害時に被災者支援を行うための体制づくりを進めることが基本ではありますが、大規模災害時には一つの社協だけで対応することには限界があります。そのため、いざという時には県内すべての社協が互いに支え合い、「オール社協」として組織的に被災地を支援できる体制の強化が必要であるとの結論に至りました。

支援協定の改正

その検討内容を踏まえ、このたび「岐阜県社会福祉協議会及び市町村社会福祉協議会の災害時における支援協定（平成21年4月1日締結）」を6月1日付けで改正し、災害時の支援体制を強化するため、新たな取組をスタートしました。

新たな取組① 「対口支援の仕組み」

大規模災害発生時等により圏域内での支援が困難と判断された場合には、[表1]に定める圏域間の対口支援の仕組みを新たに設けました。

※対口支援とは、被災した社協に対し、支援する社協を担当制で割り当て、継続的かつ計画的に支援を行う仕組みです。

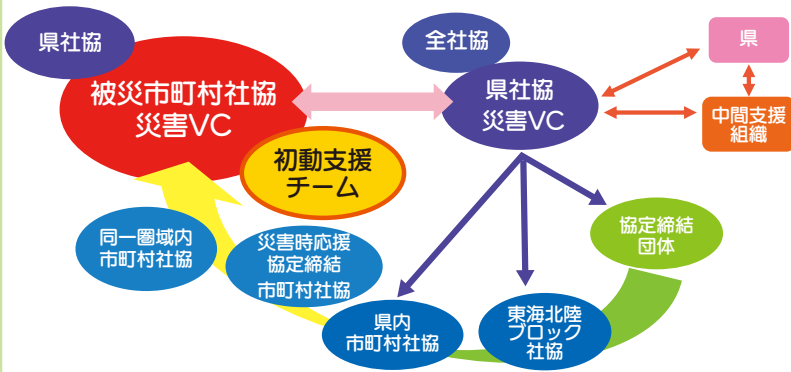
表1

被災地域	支援地域			
	第1位	第2位	第3位	第4位
岐阜	中濃	西濃	飛騨	東濃
西濃	東濃	岐阜	飛騨	中濃
中濃	岐阜	飛騨	東濃	西濃
東濃	西濃	中濃	飛騨	岐阜
飛騨	中濃	西濃	岐阜	東濃

新たな取組② 「初動支援チームの設置」

発災後の初動期の対応の支援に特化した「岐阜県災害ボランティアセンター初動支援チーム」を新たに設置しました。

県内大規模災害発生時における支援体制



岐阜県災害ボランティアセンター初動支援チーム 「発足式」および「養成研修」を開催!

7月13日、岐阜県福祉・農業会館において、岐阜県災害ボランティアセンター初動支援チームの「発足式」及び「養成研修」を開催しました。



チーム員専用ビブスの伝達

県内全42市町村社協から推薦された56名と岐阜県社協職員14名が参加し、発足式では、岐阜県社協の村田常務理事及び市町村社協 常務理事・事務局 長会議 幹事長（大垣市社協 事務局 長）の大橋幹事長から激励の言葉が贈られました。あわせて、災害時の支援活動で着用するチーム員専用ビブスが授与され、新たな支援体制のスタートを切りました。

発足式終了後には、「岐阜県災害ボランティアセンター初動支援チーム養成研修（1日目）」を開催しました。
講師には、Office SONOZAKI 代表の園崎秀治氏をお招きし、「災害ボランティアセンターの基本と社協が被災者支援を担う意味」と「被災地の実情を踏まえた支援の姿勢・心得」をテーマにご講義いただき、今後の活動に向けた基礎を学びました。
養成研修（2日目）は9月11日に開催予定です。2日間の養成研修を修了した受講者は、「岐阜県災害ボランティアセンター初動支援チーム」のチーム員として正式に登録されます。



養成研修

今後の取組

チーム員を対象とした研修や情報交換の機会を継続的に設けることで、災害対応に必要な知識や技術の習得を図り、支援力の向上につなげていきます。

また、災害時の対応力を高めるためには、実際の活動を想定した訓練による検証が欠かせません。各市町村社協では災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施していますが、県社協と複数の市町村社協が連携して支援を行う体制を確認する機会も必要です。

このため、今年度は10月24日に東濃5市社協が実施する災害ボランティアセンター設置・運営訓練に、岐阜県社協と初動支援チームも参加し、相互の連携や役割を確認する合同訓練を実施する予定としています。

岐阜県社協としては、来年度以降も、必要に応じて初動支援チームの養成を継続するとともに、市町村社協が円滑に被災者支援を実施できる体制づくりを支援してまいります。

令和8年度 「岐阜県単位民児協会長研修会」を開催しました

令和8年6月29日(月)に都ホテル岐阜長良川(岐阜市)において県内249の単位民児協会長を対象に研修会を開催しました。岐阜県民児協では、単位民児協の会長をはじめ、県内すべての民生委員・児童委員(主任児童委員含む)が研修に参加できるよう、対象者や地域を分けて研修会を開催しています。開催に際しては、年間の研修テーマを設定し、テーマについて県全体でより理解が深まるようにしています。今年度は、年間の研修テーマを「委員それぞれの活動内容の理解と地域からの信頼」とし、講義や意見交換を行いました。



講義
桃山学院大学
准教授 南 友二郎氏

「将来人口推計から見る岐阜県の姿とこれからの民生委員・児童委員活動」と題し、桃山学院大学社会学部ソーシャルデザイン学科 南 友二郎准教授に講義いただきました。今回の研修では、重層的な支援の仕組みづくりについて学びました。新任委員を一人にせず、一人で抱え込まないことの大切さや、「できること」「できないこと」を共有しながら、組織や関係機関と連携して支援につなげることの重要性について理解を深めました。

午後からは「県の福祉をめぐる動向」と題し、岐阜県健康福祉部地域福祉課 熊崎建作課長に講義いただきました。孤独・孤立対策やケアラーへの支援など県の取り組みについて紹介いただきました。

その後、参加者が8、9名のグループに分かれて意見交換を行い、南先生には、午前に引き続きご指導いただきました。新任委員の支援方法について協力委員制度の導入など様々な取り組みが共有され、今後の活動のさらなる充実につながる研修会となりました。



意見交換の様子

福祉の「お仕事フェア」 就職相談・説明会 in 岐阜地域 I を開催しました

お仕事フェアシリーズ

※お仕事フェアは、高齢、障がい、児童など各福祉分野の求人事業所が出展する就職相談イベントです。事業所の方と直接面談し、お仕事の内容等を聞くことができます。お気軽にご参加ください。



開催地域・場所	日程
岐阜地域 ※1回目 OKBふれあい会館(岐阜市)	令和8年 7月25日(土) 済
飛騨地域 高山市民文化会館(高山市)	令和8年 8月7日(金) 済
西濃地域 大垣市情報工房(大垣市)	令和8年 9月13日(日)
東濃地域 バロー文化ホール(多治見市)	令和8年 10月3日(土)
岐阜地域 ※2回目 OKBふれあい会館(岐阜市)	令和8年 10月31日(土)
中濃地域 関市地域交流施設せぎてらす(関市)	令和8年 11月21日(土)

去る、令和8年7月25日(土)、OKBふれあい会館にて、今年度最初のお仕事フェアシリーズとなる福祉のお仕事フェアin岐阜地域 I を開催しました。

当日は多くの求職者等が来場され、個別ブースでの求人事業所の説明に熱心に耳を傾けていました。



「地域の相談窓口」

「見守りによる安心な街づくり」

瑞穂市民生委員児童委員協議会

瑞穂市は、東に長良川、西に揖斐川が流れ、岐阜市の西に位置する風光明媚な地方都市で面積二八・一九平方キロメートル（東京ドーム約六〇〇個分）、人口は約五万六千人、高齢化率は二一・九パーセントです。瑞穂市民生委員児童委員協議会は、五つの単位民児協から構成されており、定数は八四名で、高齢者や子どもをはじめ地域の安心を守るために日々活動しています。理事会は年八回、外部の講師を招いての研修会は年二回行っています。今回は、五つある単位民児協の中でも生津民児協の活動を紹介します。

生津民児協について

生津地区は瑞穂市の北東に位置し、面積一・九平方キロメートル（東京ドーム約四〇個分）で、人口は約五千六百人、高齢化率は二一・三パーセントです。生津民児協は民生委員七名と主任児童委員二名の合計九名が所属し、月一回の定例会を開いています。定例会では、実際に

あった出来事、成功や失敗例を話し合い、どのように対応すればもっとよくなるか意見を交換しています。

また、困っていることがあれば



生津民児協の定例会の様子

気軽に相談できる雰囲気づくりも大切に行っています。さらに年に一、二回地域住民の福祉向上のための情報収集および相談・支援に役立てることを目的に他市町の介護保険施設、障害福祉施設などへ視察研修を行っています。実際に視察に行き、自分の目で見て、耳で聞くことで民生委員の資質向上に努めています。

また、小学校と中学校の校門で月に一回ずつ約三十分間、子どもたちにあいさつをしながら見守りも行っています。これは生津民児協だけで

なく、瑞穂市内五つの民児協で行っている取り組みです。委員のなかには、民生委員児童委員の業務を超えて、危険な交差点などで登下校時に子どもたちの安全を守るボランティアもされています。「おはよう」や「おかえりなさい」などの声かけをずっとしていると、最初はあいさつを返してくれなかった子どもも徐々にあいさつを返してくれるようになりました。あいさつが返ってこないからといって、すぐに声かけをやめるのではなく、根気強く継続して活動することが大切なのだと感じました。他にも、小学校や中学校の校長先生や教職員と年二回ほど懇談会を開き、情報共有やコミュニケーションを図り、子どもたちの現状把握にも努めています。



穂積北中学校でのあいさつ運動。
生津と本田の民生委員児童委員が協力して行っています。

強化週間の取り組みについて

毎年五月の「民生委員児童委員活動強化週間」は普段とは違う活動を行いたいと考えています。駅やスーパーなど人が集まる場所は効果的であると考え、今年度は生津地区のスーパーにて広報活動を実施しました。目的は、地域の人々に民生委員児童委員の役割や存在を知ってもらい、困りごとがあれば相談してもらうためです。ある委員は、自分の担当区域を一軒一軒高齢者宅だけでなく、一般宅も訪問して、顔を知ってもらう活動をしています。これらの活動により民生委員の存在を広く周知することが出来た結果、高齢者以外の方からも相談がくるようになりました。民生委員と住民の信頼関係の構築に繋がっていると考えています。

今後について

民生委員は高齢者だけでなく、地域の誰もが相談できる身近な相談窓口です。普段の見守り活動や強化週間などを通じて、より多くの人に民生委員の存在が伝わり、安心して暮らせる街づくりのためにこれからも活動していきたいです。

第74回 岐阜県社会福祉大会のお知らせ

第74回岐阜県社会福祉大会を開催しますのでぜひご参加ください。

令和8年

10月22日 木

12:30 ~ 13:00 受付

第1部 13:00 ~ 13:50 大会式典

・表彰状並びに感謝状贈呈
・大会宣言

第2部 14:10 ~ 15:40 記念講演

講師

作家

岸田 奈美氏

テーマ

家族だから愛したんじゃないくて、
愛したのが家族だった



参加申込

二次元コードを読み取りGoogleフォームより
10月8日までにお申込みください。

お問い合わせ先 岐阜県社会福祉協議会 総務企画部 TEL:058-201-1545

参加費

無料

定員

1500名

会場のご案内

長良川国際会議場
メインホール「さらさ〜ら」

岐阜市長良福光2695-2



※障がいのある方や車椅子の方など配慮が必要な場合は、事前にお知らせください。



会場マップ・駐車場の
詳細はこちら



予告

『岐阜県ボランティア・市民活動フォーラム2026 in 飛騨』 開催のお知らせ

圏域ごとに開催しております「岐阜県ボランティア・市民活動フォーラム」について、今年度は飛騨圏域で開催いたします。本フォーラムでは、ボランティア活動の“やりがい”や地域の“幸せ”について考える機会としております。ボランティアに関係する多くの方々のご参加をお待ちしております。

日時

令和8年 11月6日 金

12:30受付開始
13:00開会
16:00閉会

テーマ 「あんたがおるで、あんきなんやさ。」

～結びつくあたたかな輪。飛騨から紡ぐ、自分の地(まち)で暮らす幸せ～

会場

高山市民文化会館(高山市昭和町1-188-1)

参加対象

ボランティア・市民活動者、社会福祉協議会職員、NPO、中間支援組織、
協同組合、教育・青少年団体、ボランティア受入施設・団体、
企業・労働組合、市町村NPO住民活動担当課職員、
ボランティア活動に関心のある方等

参加定員

350名(定員になり次第締め切り)

参加費

無料

内容

13:15~14:15

メイン講演

講師

愛知県社会福祉協議会

ボランティアセンター運営委員会 委員長 鈴木 盈宏氏
(元)トヨタ自動車(株)トヨタボランティアセンター長

14:30~16:00

分科会

【第1分科会】食に関すること

【第2分科会】移動支援に関すること

※当日、「講演会」と「第1分科会」で手話通訳を実施します

※開催要項等の詳細につきましては、8月末を目途にご案内します。

お問い合わせ先

岐阜県社会福祉協議会

総務企画部

地域福祉・ボランティア担当

TEL 058-274-2940

新連載

岐阜県社会福祉協議会

って何をしてるの?

どんな人が働いてるの??

社会福祉協議会
(社協)とは

社協は、地域住民のみなさんや民生委員児童委員、ボランティア・NPO、関係機関・団体、行政機関の参加・協力を得て、地域福祉推進のための諸活動を行っています。

その中で、
岐阜県社協は

県域での地域福祉推進のための活動を行っています。市町村社会福祉協議会と連携して事業を実施したり、福祉関係者に対する専門的な研修会や人材育成など、さまざまな活動をしています。

実際に働いている職員へのインタビューを通して、県社協の仕事内容をお伝えするにんっ
最初は“**総務企画部 総務企画担当**”を紹介するにん!

どんなチーム?

6名在籍しています。なんと全員女性です!
県社協内の会計や労務関係を全て担っています。市町村社協との連携にも携わっています。
どこに問い合わせたらいいかわからない時は、総務企画担当にご連絡ください!!

それぞれの主な業務は??

理事会などの運営や
職員研修の実施
などなど...

市町村社協の
相互の連携に向けた
会議や研修会の
実施です!

表彰に関することや
ケアマネ試験に関すること。
県社協内のことだと、
情報システムに関すること。
いろんなジャンルのことを
やっていますね。

労務です!
職員の給与や
お休みの管理
などです!!

会議の準備や庶務、
事務の補助です!!
...県社協の
なんでも屋です!

やりがいを教えてほしいにんっ

主に裏側の仕事のため縁の下の力持ちですが、
組織の中ではなくてはならない存在であることですっ

職員から頼りに
された時です。
感謝の言葉なんかも
嬉しいです。

逆に、大変なことは??

社協内の会計をやっているの、事業の内容など、
会計以外の知っておくべきことが多岐にわたることです!!
でも、日々勉強できてとても楽しいです!!

特にお金に関することは、
間違いが許されない
ことです!

常務・事務局長会議なども
企画、開催しました。

総務企画部 総務企画担当としての目玉事業を教えてにんっ

社会福祉大会の開催です!!

多年にわたり社会福祉の発展に功労があった方々を
表彰し、敬意と感謝の意を表するとともに、
本県の社会福祉の更なる充実と発展に資することを
目的として開催します。(詳細は6ページ参照)

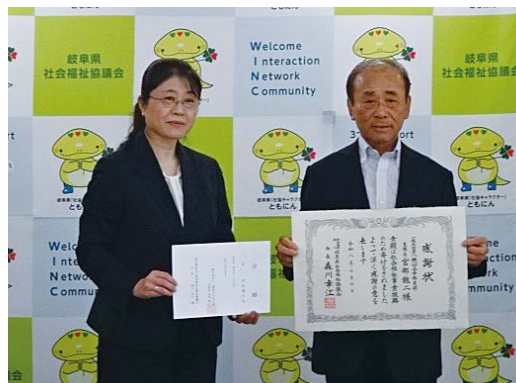
今回は、総務企画部 地域福祉・ボランティア担当にインタビューしにいくにん!
同じ総務企画部でも、内容が全然違うから、楽しみにしていてほしいにん!!

ありがとうございました！

一般社団法人 親切会中部支部様より寄附

一般社団法人親切会中部支部様より、
10万円の寄附をいただき、7月6日に本
会より感謝状を贈呈いたしました。

寄附金は、地域福祉の増進のため、本
会事業に有効に使わせていただきます。



▲ 一般社団法人親切会中部支部 宮部支部長（写真右）と
県社協 村田常務理事 = 県福祉農業会館

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償！！

令和8年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラから
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料（1名あたり）

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額		4,000円	
賠償責任	地震・噴火・津波による死傷		×	○
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)	
年間保険料			350円	500円

<重 要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も左記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

〈SJ25-09878より抜粋〉

*本誌に対してのご意見、ご要望等ございましたら、下記までお寄せください。

発行所 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会 〒500 8385 岐阜県岐阜市下奈良2-2-1

TEL(058)201-1545 FAX(058)275-4858 ホームページアドレス <https://www.winc.or.jp/> 購読料30円は会費に含む 毎月1回・15日発行